

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年9月29日
【事業年度】	第81期（自平成28年7月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	株式会社ツノダ
【英訳名】	TSUNODA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 角田 重夫
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市大字三ツ淵字東播州1604番地1
【電話番号】	0568-72-2331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役ES部ジェネラルマネージャー 渡邊 雅樹
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市大字三ツ淵字東播州1604番地1
【電話番号】	0568-72-2331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役ES部ジェネラルマネージャー 渡邊 雅樹
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月		平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月
売上高	(百万円)	442	442	467	474	442
経常利益	(百万円)	125	132	173	179	178
当期純利益	(百万円)	97	96	114	114	133
持分法を適用した場合の投資損益	(百万円)	-	-	-	-	-
資本金	(百万円)	400	400	400	400	400
発行済株式総数	(千株)	7,735	7,735	7,735	7,735	773
純資産額	(百万円)	2,043	2,174	2,552	2,308	2,555
総資産額	(百万円)	3,007	3,198	3,687	3,359	3,696
1株当たり純資産額	(円)	4,125.60	4,515.99	5,335.47	5,232.97	5,713.11
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	9.00 (2.00)	10.00 (3.00)	12.00 (3.00)	15.00 (5.00)	115.00 (5.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	196.40	198.81	239.52	246.86	301.72
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	196.10	236.94	242.03	-
自己資本比率	(%)	67.8	67.9	69.1	68.6	69.1
自己資本利益率	(%)	5.1	4.6	4.9	4.7	5.5
株価収益率	(倍)	18.84	17.15	18.79	16.36	13.59
配当性向	(%)	45.8	50.3	50.1	60.8	53.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	172	139	159	187	174
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	46	34	51	68	329
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	39	112	58	220	42
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	682	674	724	760	1,223
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	5 (2)	6 (-)	3 (1)	3 (2)	3 (2)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 平成29年1月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当該株式併合が第77期の期首に行われたと仮定して算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第77期及び第81期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 平均臨時雇用者数は、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトの臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
6. 第81期の1株当たり配当額115.00円は、1株当たり中間配当額5.00円と1株当たり期末配当額110.00円の合計であります。平成29年1月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、1株当たり中間配当額5.00円は株式併合前、1株当たり期末配当額110.00円は株式併合後の金額となります。

2【沿革】

当社は、大正15年1月に故角田司馬太郎が「ツノダ商店」を創業し、自転車・リヤカー及び部品の卸売業を開業し、昭和2年からはテーユー号自転車の製造販売を開始して、昭和13年4月25日同商店を株式会社に改組しました。

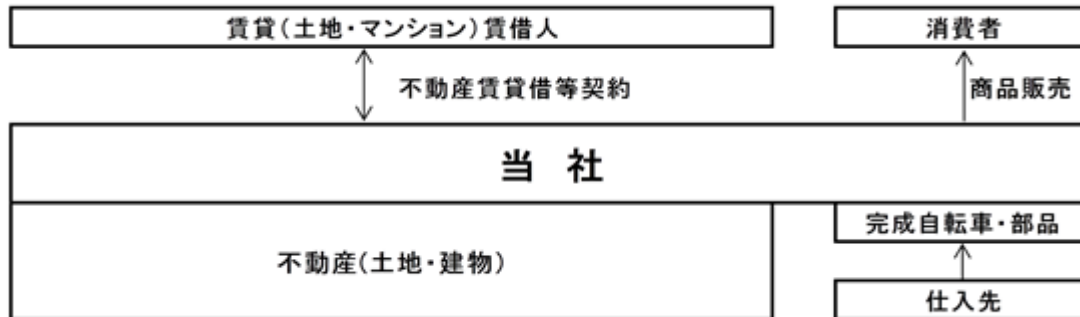
昭和13年4月	株式会社に組織を改め資本金30万円で、株式会社ツノダ商店を設立。
昭和20年3月	戦災により工場、店舗、倉庫が全焼。
昭和21年4月	戦後、名古屋市中区上園町（現丸の内一丁目）に本社営業所を開設。
昭和23年6月	角田工業㈱を資本金100万円で設立。
昭和25年10月	角田工業㈱を合併し、名称をツノダ自転車株式会社と改称、天塚工場を開設。
昭和35年12月	小牧市に工場用地として土地8,000坪買収。
昭和37年12月	名古屋証券取引所市場第二部へ上場。
昭和38年8月	小牧工場組立工場完成。
昭和43年12月	小牧工場隣接地を工場用地として4,000坪買収。
昭和48年8月	本社を小牧工場内に移転。
昭和53年9月	「不動産の賃貸」を会社の目的に追加。
昭和59年9月	「不動産の売買並びに斡旋」「健康器具の製造並びに販売」を会社の目的に追加。
昭和61年10月	天塚工場閉鎖。
昭和62年4月	「みそのマンション小牧」（賃貸）完成。
昭和63年4月	「みそのマンション天塚」（賃貸）完成。
平成元年3月	「みそのマンション春日井」（賃貸）完成。
平成元年7月	「みそのマンション上善光」（賃貸）完成。
平成元年9月	「倉庫業」を会社の目的に追加。
平成2年5月	「営業倉庫」第一期工事完成。
平成2年9月	「自動車運送取扱事業」を会社の目的に追加。
平成3年4月	「営業倉庫」第二期工事完成。
平成4年7月	「株式会社ツノダ」に商号変更。
平成4年7月	子会社「大垣スタンド株式会社」を吸収合併。
平成4年9月	大垣市に新工場を新設。
平成4年10月	小牧工場を改修し、営業倉庫として転用。
平成7年10月	旧大垣工場を賃貸店舗として転用。
平成12年8月	名古屋市中区丸の内に「月極駐車場」を開設。
平成15年12月	旧大垣工場敷地を、商業用地として転用。事業用借地権設定契約を締結し賃貸を開始。
平成16年6月	保管料の値下げが止まらないことから、物流事業の撤退を決定。
平成16年6月	小牧本社敷地を商業用地として転用。事業用借地権設定契約を締結。
平成17年4月	本社を小牧市大字三ツ淵に移転。
平成21年3月	「みそのマンション上善光」（賃貸）大規模修繕完了。
平成24年4月	名古屋市中区丸の内の土地に、事業用借地権設定契約を締結。
平成25年10月	「みそのマンション春日井」（賃貸）大規模修繕完了。
平成27年6月	「みそのマンション天塚」（賃貸）大規模修繕完了。 「空室問題解消サービス（つつんツノダの満室道場）」発表。
平成27年12月	人口減少対策として、賃貸マンション・賃貸土地の買い換えに着手し、「みそのマンション小牧」売却。
平成28年10月	同じく、「みそのマンション春日井」売却。

3【事業の内容】

当社事業における位置付けは以下のとおりであります。

賃貸不動産部門 賃貸土地・賃貸店舗・賃貸マンション、賃貸管理業務等を行っております。
自転車部門 開発商社として、自転車の企画開発及び販売事業を行っております。

事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社ツノダメンテナンス	愛知県小牧市	41	資産管理 不動産管理	被所有 34.7	当社不動産の賃貸 役員の兼任 1名 従業員の兼任 1名

(注) その他の関係会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3 (2)	41.2	6.7	6,556

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. セグメント別には従業員を区分しておりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、全社員が集まった社員総会で話し合いが行われ、労使関係については特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度における世界経済は、全世界的に実体経済の需要が飽和する中、金融経済だけが拡大し、格差と貧困の問題も拡大しました。世界に広がったポピュリズムは反グローバル化の波を起し、グローバル経済陣営と摩擦を生じさせました。アメリカは全体として好調な経済を維持するものの、その格差と貧困の問題は国を分断させ、自由世界秩序の中核を担う力を失わせました。EU諸国は、英国離脱問題や南欧諸国問題を抱えながらも、現段階では分裂を回避しました。アジア諸国は、中国経済下振れリスクが存在しながらも経済好調を維持しました。日本は、経済指標のいくつかは改善しましたが、それらが経済全体の好循環に繋がっていないようです。

このような状況下において、当社は、抜本的構造改革と、環境変化への対応を推し進めて参ります。

当社の賃貸土地（小牧市堀の内、名古屋市中区丸の内、大垣市寺内町）においては、賃料収入が引き続き安定的に推移しております。賃貸マンションにおいては、供給過剰による市況の変化、需要減少が懸念される環境においても、収益力の向上のために低コストでも見込み客を惹きつけるマーケティング手法（ペルソナ）を用いて、ターゲットを明確にした賃貸マンションの部屋作りを行い、さらに独自の管理サービスを提供して競合との差別化を図りました。自社集客サイトも改良することにより、安定した集客を確保し、6月末入居率は、97.8%を達成いたしました。

一方、歯止めのかからない人口減少や地域的偏重に対処するために物件の買い換えに着手しており、平成28年10月には愛知県春日井市の賃貸マンションを譲渡いたしました。

以上の結果、全体では、売上高442百万円（前事業年度比6.8%減）、営業利益157百万円（同0.7%減）、経常利益178百万円（同0.2%減）、当期純利益133百万円（同16.0%増）となりました。

なお、当社は、賃貸不動産事業の割合が高く、賃貸不動産事業以外の事業については重要性が乏しいと考えられるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、1,223百万円（前事業年度末は760百万円）となり、462百万円の増加となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

当事業年度における営業活動の結果、得られた資金は174百万円（前事業年度は187百万円の獲得）となりました。この主な要因は、税引前当期純利益192百万円及び減価償却費34百万円の計上があったものの、法人税等の支払額が67百万円あったこと等によるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

当事業年度における投資活動の結果、得られた資金は329百万円（前事業年度は68百万円の獲得）となりました。この主な要因は、賃貸マンションの売却に伴う有形固定資産の売却による収入331百万円があったこと等によるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

当事業年度における財務活動の結果、使用した資金は42百万円（前事業年度は220百万円の使用）となりました。この主な要因は、配当金の支払い65百万円及びストック・オプションが行使されたことに伴う自己株式の処分による収入23百万円があったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

品目	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	前年同期比(%)
軽快車 (台)	-	-
子供車 (台)	1	97.1
スポーツ車 (台)	1	75.0
特殊車 (台)	15	90.9
合計 (台)	17	92.8

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

品目	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	前年同期比(%)
軽快車 (千円)	-	-
子供車 (千円)	13	98.6
スポーツ車 (千円)	55	63.1
特殊車 (千円)	1,677	90.7
自転車部品他 (千円)	130	85.6
小計 (千円)	1,876	91.3
不動産賃貸 (千円)	440,501	2.8
合計 (千円)	442,378	6.8

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)		当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
コーナン商事株式会社	262,952	55.4	274,705	62.1
中部テレコミュニケーション株式会社	73,452	15.5	73,452	16.6

2. 上記金額は消費税等を含んでおりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)経営方針

当社は、ステークホルダー全体のために持続可能な企業価値向上を達成することを基本方針としています。全てのステークホルダー（顧客・社員・株主・取引先・金融機関・社会）にとっての企業価値をバランスよく持続的に高めていくことを基本方針としています。

(2)経営戦略

既存賃貸マンションの満室経営維持のみではなく、新築・中古賃貸マンション取得の投資も検討を続けております。ツノダブランドの再構築と再活用も重要な経営戦略です。小牧市堀の内と大垣市寺内町において締結されている事業用借地権設定契約終了後の土地と建物の活用も、社会環境や消費者の価値観の変化に合わせて見直しを行います。

(3)経営指標

当社は、現実的に運用可能な経営の目標指標として、売上高経常利益率を採用しました。経済情勢の変動に関わらず、持続的に経常利益率の向上に努め、常に20%以上を確保できるように、経営資源の有効活用と安定した収益体制の確立に努力して参ります。

(4)経営環境及び対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境は、主力事業である賃貸不動産事業において、人口減少に加えて、土地や賃貸マンション等の優良物件価格が高止まりを続けているため、成長性の阻害要因となっている状況です。

このような経営環境下において、第一の課題は、持続可能な安定成長戦略の策定です。賃貸マンション業界は、相続税対策等の安易な参入により供給過剰がさらに顕著となり、人口の減少や地域的偏重による需要減少と相まって、賃料値下げ競争がより激化しております。このような状況において当社は、入居者の要望を先取りしたマーケティングに基づく商品企画力と独自の管理能力を年々高度化させて参りました。今後も、マーケティングとイノベーションに注力することにより、新たな需要の創造に取り組み、さらには賃貸マンションの戦略的買い換えにより、人口の減少や地域的偏重に対処して参ります。世界的に変化が加速し、その先行きも見通せない状況においては、これまでの制約に捕らわれない柔軟な変化対応も必要になると考えております。

第二の課題は、内部管理体制のさらなる整備です。単に内部統制の条件をクリアするだけでなく、内部管理体制をより向上させるためには、これまでの体制にこだわることなく、組織の再構築・再訓練・業務の見直し等を行って参ります。

第三の課題は、危機管理体制の構築です。東日本大震災の発生により、日本経済全体が自然災害のリスクにさらされていることを再認識させられました。昨今も日本各地で大災害が相次ぎましたが、中部地区も東南海地震がいつ発生しても不思議ではない地域であります。当社も大災害に巻き込まれることを前提として、危機管理体制の構築を進めて参ります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日（平成29年9月29日）現在において当社が判断したものであります。

賃貸土地および賃貸マンション等買い換えについて

日本の人口減少に歯止めがかかる兆しはなく、地域による人口偏重も拡大するばかりです。一方、節税目的等のために需給を考慮しない賃貸マンションの建設に歯止めはかかる様子はなく、当社が所有する賃貸マンション等についても、その地域の需給の悪化に備え、買い換えを行う必要が出て参りました。しかし不動産市場の状況によっては売却損が発生したり、適切な価格による買付に時間を要したりすると、その間、売上や利益の減少等、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

自転車事業について

日本の自転車市場は、低価格商品と高価格商品に二極分化しましたが、供給過剰のために高価格商品の市場にも低価格化の兆しが見え始めました。そのような状況の下で当社は、従来の自転車販売店ルートからインターネットによる消費者ダイレクト販売ルートを開拓しましたが、インターネット通販市場全体が急成長を遂げる中、自転車通販も価格競争が激化し始め、運送料の高騰も追い打ちをかけました。そこで当社は業態変更に取り組み、一旦は、売上と経費の改善に成功しましたが、抜本的な改革には時間がかかる恐れが考えられます。

製品の品質と安全性について

当社はこれまでのオリジナル自転車の生産については海外OEM方式を採用しております。生産管理と品質管理を徹底した自社基準によって行い、さらに品質問題が発生した際に波及する可能性のある生産ロットを小さくし、迅速な自主回収体制も整備いたしました。100%品質問題を防ぐことは困難です。万一、製品の品質と安全性に対する問題が起きれば、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報管理について

当社は消費者とのコミュニケーションや自転車販売の手段としてインターネットを活用しております。しかし平成16年5月に、当社のセキュリティ管理が不十分であったために、顧客個人情報（メールアドレスと氏名）が漏えいする事故が発生しました。個人情報の厳正な管理体制を構築し、継続してその強化に努めておりますが、IT技術の進歩やインターネット環境の変化に伴って常に対策を更新し続けなければなりません。再度個人情報の流失が発生した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等に関するリスク

当社の主たる事業である賃貸不動産事業において、万一地震等の自然災害が発生した場合には、当社の業績及び財務状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。その影響を最小限に抑えるために、耐震対策や災害発生時の対応マニュアルを策定いたしました。しかし東南海地震のような大規模災害が発生した場合には、賃貸土地や賃貸倉庫及び賃貸マンションの運営に多大な影響を与え、当社の業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

土地の事業用借地権設定契約について

当社は平成16年に愛知県小牧市の土地・建物と岐阜県大垣市の土地について、また平成24年に愛知県名古屋市の土地について、事業用借地権設定契約を締結いたしました。契約終了までは安定した収益が保証されるはずですが、契約終了後は、社会環境や消費者の価値観の変化によって、借り主を見直す必要が出てくる可能性もあります。従って適切な借り主を見つけるまでの間は、当社の業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

役員構成について

当社の役員は、取締役3名と監査役3名で構成されております。現状の役員数は、役員に病気及び災害等による職務継続を困難とさせる事態が発生した場合、当社の経営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 愛知県小牧市の所有地において、賃貸借に関する契約を締結しております。

- (a) 契約の内容 定期建物賃貸借契約及び事業用借地権設定契約
- (b) 契約期間 定期建物賃貸借契約は平成16年より16年間、事業用借地権設定契約は平成17年から15年間
- (c) 相手先 コーナン商事株式会社

(2) 岐阜県大垣市の所有地において、賃貸借に関する契約を締結しております。

- (a) 契約の内容 事業用借地権設定契約
- (b) 契約期間 平成16年より15年間
- (c) 相手先 株式会社ユタカファーマシー

(3) 愛知県名古屋市中区丸の内内の所有地において、賃貸借に関する契約を締結しております。

- (a) 契約の内容 事業用借地権設定契約
- (b) 契約期間 平成24年より15年間
- (c) 相手先 中部テレコミュニケーション株式会社

6【研究開発活動】

研究開発活動は、主に賃貸不動産部門において行っております。

研究の目的は、賃貸不動産部門では、顧客に選ばれる差別化された賃貸マンション（部屋）の開発、入居者にとって居心地のよいサービスの開発、それらを消費者にわかりやすく低コストで伝えるノウハウの開発です。

主要課題は「消費者の潜在欲求に対する提案をわかりやすく伝え、共感を得ること」です。インターネット（携帯端末が中心）を使った消費者への伝達方法は主要課題となりました。

研究成果としては、賃貸不動産部門では、賃貸マンションを紹介する自社サイト「11uchi.jp（イイウチドットジェイピー）」において、顧客事例をスマートフォンでも見やすく改良した結果、仲介業者を通さないダイレクトマーケティングが定着したことにより、契約までにかかる期間が短縮され、契約賃料も上昇し、集客エリアも拡大させることができました。当事業年度は、定性分析と定量分析を使って、ターゲットと見なされるグループ（独身・DINKS・子育て世帯）について、それぞれのグループが賃貸マンションについて持っている不満を明らかにし、当社賃貸マンションのアピールや改善に繋げることができました。

研究体制は、社内では商品企画チームが現場へ出向くだけでなくIT技術を活用して研究開発を行っております。マーケティングリサーチ活動と研究開発活動は自社内部のみではなく、外部組織をもネットワーク化して行っております。特に賃貸不動産部門については、経験の蓄積やイノベーションの実績が重要であるため、経験豊富な建設会社や常識にとらわれないHP制作会社、女性目線のマーケティング会社ともタイアップをしております。

当事業年度における研究開発費の総額は、1,822千円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は1,387百万円（前事業年度末は926百万円）となり、461百万円増加いたしました。この主な要因は、みそのマンション春日井の売却により現金及び預金が増加（920百万円から1,383百万円へ462百万円の増加）したこと等によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、2,308百万円（前事業年度末は2,432百万円）となり、124百万円減少いたしました。この主な要因は、株式の時価の上昇により投資有価証券が増加（1,253百万円から1,484百万円へ230百万円の増加）したものの、みそのマンション春日井の売却による有形固定資産の減少（1,169百万円から817百万円へ352百万円の減少）があったこと等によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、151百万円（前事業年度末は115百万円）となり、35百万円増加いたしました。この主な要因は、未払金が増加（6百万円から25百万円へ18百万円の増加）したこと及び未払法人税等が増加したこと（36百万円から48百万円へ12百万円の増加）等によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、990百万円（前事業年度末は935百万円）となり、54百万円増加いたしました。この主な要因は、投資有価証券の時価の上昇に伴い繰延税金負債が増加（367百万円から419百万円へ51百万円の増加）したこと等によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、2,555百万円（前事業年度末は2,308百万円）となり、246百万円増加いたしました。この主な要因は、投資有価証券の時価の上昇に伴いその他有価証券評価差額金が増加（791百万円から951百万円へ160百万円の増加）したこと及び当期純利益の計上等により利益剰余金が増加（1,642百万円から1,709百万円へ66百万円の増加）したこと等によるものであります。

(2) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は442百万円（前事業年度比6.8%減）、営業利益157百万円（同0.7%減）、経常利益178百万円（同0.2%減）、当期純利益133百万円（同16.0%増）となりました。

売上高の分析

売上高は、前事業年度比32百万円減少して442百万円となりました。売上総利益は、同11百万円増加して367百万円となりました。これらの主な要因は、賃貸不動産部門の状況が以下のようになったこと等によるものであります。

賃貸不動産部門では、当社の賃貸土地・賃貸倉庫（小牧市堀の内、名古屋市中区丸の内、大垣市寺内町）においては、賃料収入が引き続き安定的に推移しました。賃貸マンションにおいては、供給過剰がさらに強まり需要減少が続く環境においても、研究開発活動により競合と差別化した部屋作りと、管理サービス、自社集客力を強化しております。

結果として、売上高は440百万円（前事業年度比2.8%減）、売上総利益は367百万円（同3.8%増）となりました。

販売費及び一般管理費の分析

販売費及び一般管理費は、前事業年度比12百万円増加して209百万円となりました。この主な要因は、支払報酬が22百万円増加したこと等によるものであります。

営業外損益の分析

営業外収益は前事業年度比0百万円(502千円)増加して20百万円となりました。この主な要因は、雑収入が0百万円(973千円)増加したこと等によるものであります。営業外費用は同0百万円(90千円)減少して0百万円(199千円)となりました。この主な要因は、支払手数料が0百万円(275千円)減少したこと等によるものであります。この結果、営業外損益の純額は0百万円(593千円)増加して20百万円となりました。

特別損益の分析

特別利益は前事業年度比0百万円(757千円)減少して13百万円となりました。この主な要因は、前事業年度は投資有価証券売却益が14百万円計上され、当事業年度は固定資産売却益10百万円及び新株予約権戻入益3百万円が計上されたこと等によるものであります。特別損失は、同22百万円減少してゼロとなりました。この要因は、前事業年度は固定資産売却損22百万円が計上され、当事業年度は特別損失が計上されなかったことによるものであります。この結果、特別損益の純額は13百万円となりました。

法人税等の分析

当事業年度における税効果会計適用後の法人税等合計は、前事業年度比3百万円増加して59百万円となりました。この要因は、当事業年度の法人税、住民税及び事業税が13百万円増加した一方、法人税等調整額が9百万円増加したことによるものであります。

以上の結果、当期純利益は、同18百万円増加して133百万円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の財務政策は、営業活動により得られた資金を当社の成長と安定を確保するために使用しつつ、株主に対する安定的な配当をすることを基本としております。当事業年度は、営業活動により得られた資金174百万円及び投資活動により得られた資金329百万円は、配当金支払等の財務活動に42百万円使用しました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、当事業年度において2,495千円の設備投資を実施しました。その主なものは、入居期間が長期に及んだ居室のリフォームなどであります。

なお、当事業年度において、以下の主要な設備を売却しております。

資産の内容及び所在地	帳簿価額	譲渡価額	売却年月
みそのマンション春日井 土地 1,638.26㎡ 愛知県春日井市如意申町七丁目2番7、2番17 2番18、2番19、2番20、2番21、2番22 建物 2,460.86㎡ 愛知県春日井市如意申町七丁目2番地7、2番地17 2番地18、2番地19、2番地20、2番地21	321百万円	341百万円	平成28年10月

2【主要な設備の状況】

平成29年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物 (千円)	構築物 (千円)	機械 装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	車両 運搬具 (千円)	工具器 具備品 (千円)		合計 (千円)
本社 (愛知県小牧市)	全社(共通)	本社	23,603	2,911	-	-	478	1,296	28,291	3 (2)
賃貸用土地・建物 (愛知県小牧市)	賃貸不動産	賃貸 (商業施設)	130,985	3,416	310	59,465 (33,993)	-	-	194,178	
マンション (愛知県小牧市)		賃貸 (マンション)	91,415	438	-	20,511 (1,092)	-	707	113,073	
マンション (名古屋市中区)		賃貸 (マンション)	104,853	2,121	-	2,879 (877)	-	-	109,854	
賃貸用土地 (岐阜県大垣市)		賃貸 (土地)	-	-	-	113,556 (4,891)	-	-	113,556	
賃貸用土地 (名古屋市中区)		賃貸 (土地)	-	-	-	255,165 (1,839)	-	-	255,165	
その他 (長野県安曇野市)	全社(共通)	遊休資産	-	-	-	3,035 (895)	-	-	3,035	

(注) 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。なお、セグメント別には従業員を区分しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設計画はありません。

なお、詳細な計画は確定しておりませんが、改修の大枠を次のとおり計画しております。

(1) 重要な改修

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		
マンション (愛知県小牧市) (愛知県名古屋市)	賃貸不動産	マンション補修工事 (屋外・屋内)	14,500	-	自己資金	-

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,973,500
計	1,973,500

(注)平成28年9月28日開催の第80期定時株主総会決議により、平成29年1月1日付で株式併合による定款変更が行われ、発行可能株式総数は17,761,500株減少し、1,973,500株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年9月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	773,500	773,500	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	773,500	773,500	-	-

(注)1.発行済株式は、平成28年9月28日開催の第80期定時株主総会決議により、平成29年1月1日付で10株を1株に併合いたしました。これにより株式数は6,961,500株減少し、773,500株となっております。

2.平成28年9月28日開催の第80期定時株主総会決議により、平成29年1月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

なお、平成24年5月22日開催の取締役会決議にて発行した第1回新株予約権は、平成29年6月26日をもって行使期間が満了しております。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年1月1日	6,961,500	773,500	-	400,000	-	41,291

(注)当社は、平成28年9月28日開催の第80期定時株主総会決議により、平成29年1月1日付にて株式の併合(10株を1株に併合し、発行可能株式総数を19,735,000株から1,973,500株に変更)を実施したため、当社の発行済株式総数は6,961,500株減少し、773,500株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	5	15	-	-	240	262	-
所有株式数(単元)	-	230	9	1,989	-	-	5,436	7,664	7,100
所有株式数の割合(%)	-	3.00	0.12	25.95	-	-	70.93	100.0	-

- (注) 1. 自己株式326,277株は「個人その他」に3,262単元、「単元未満株式の状況」に77株含めて記載しております。
2. 当社は、平成28年9月28日開催の第80期定時株主総会決議により、平成29年1月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ツノダ	愛知県小牧市大字三ツ渚字東播州1604-1	326	42.18
株式会社ツノダメンテナンス	愛知県小牧市大字三ツ渚字東播州1604-1	152	19.75
松澤孝一	茨城県水戸市	29	3.79
株式会社愛知銀行	愛知県名古屋市中区栄3丁目14-12	20	2.59
池本 治	広島県広島市西区	19	2.56
株式会社シマノ	大阪府堺市堺区老松町3丁目77番地	15	1.94
中 昌直	岡山県岡山市南区	15	1.94
猪子公子	愛知県名古屋市千種区	14	1.90
花房太郎	奈良県北葛城郡上牧町	13	1.73
成瀬桂子	愛知県名古屋市千種区	11	1.42
計	-	617	79.79

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年 6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 326,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 440,200	4,402	-
単元未満株式	普通株式 7,100	-	-
発行済株式総数	773,500	-	-
総株主の議決権	-	4,402	-

(注)当社は、平成28年9月28日開催の第80期定時株主総会決議により、平成29年1月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

【自己株式等】

平成29年 6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ツノダ	愛知県小牧市大字三ツ 淵字東播州1604-1	326,200	-	326,200	42.18
計	-	326,200	-	326,200	42.18

(注)当社は、平成28年9月28日開催の第80期定時株主総会決議により、平成29年1月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得
株式併合により生じた端数株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年2月13日)での決議状況 (取得期間 平成29年2月16日)	111	428,460
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	111	428,460
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)買取単価は、買取日の名古屋証券取引所における当社普通株式の終値であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	189	335,500
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1. 当期間における取得自己株式には、平成29年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

2. 平成28年9月28日開催の第80期定時株主総会決議により、平成29年1月1日付で10株を1株に株式併合を実施しております。当事業年度における取得自己株式189株の内訳は、株式併合前116株、株式併合後73株であります。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (株式併合により減少した取得自己株式)	2,997,837	-	-	-
その他 (ストック・オプションの権利行使)	7,000	23,128,000	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡等)	530	201,400	-	-
保有自己株式数	326,277	-	326,277	-

(注)1. 平成28年9月28日開催の第80期定時株主総会決議により、平成29年1月1日付で10株を1株に株式併合を実施しております。当事業年度の「その他(株式併合により減少した取得自己株式)」は、全株株式併合前であり、「その他(ストック・オプションの権利行使)」は、全株株式併合後であり、「その他(単元未満株式の売渡請求による売渡等)」は、全株株式併合前であります。

2. 当期間における保有自己株式には、平成29年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと認識しており、各期利益の状況、財務体質、将来の事業展開等を総合的に勘案し、企業体質強化のために内部留保の充実に努めるとともに、株主への安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針としております。内部留保資金につきましては、昨今、国内で相次ぐ地震等の大規模災害に備えての財務体質の更なる強化、既存事業の効率改善の推進、新規事業の開発活動、賃貸マンションの新規取得等に活用することにより、企業価値の長期的な向上に取り組んで参ります。

当事業年度の配当につきましても、上記方針に基づいて行いますが、まだ賃貸マンションの物件取得に至っておりませんので、株主還元策の一環として、創業90周年記念配当2.00円を普通配当に振り替え、中間期には1株当たり3.00円の通常配当と合わせて5.00円の中間配当を実施し、期末配当については1株当たり110.00円を実施しております。なお、平成29年1月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しており、中間配当額5.00円は株式併合前の配当額、期末配当額110.00円は株式併合後の配当額であります。この結果、当期の配当性向は53.0%となりました。

第81期の中間配当についての取締役会決議は平成29年2月13日に行っております。また、当社は「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)
平成29年2月13日 取締役会決議	22,020,350	5.00
平成29年9月28日 第81期定時株主総会決議	49,194,530	110.00

(注)当社は中間配当と期末配当の年2回剰余金の配当を行うことを基本としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月
最高(円)	390	478	450	443	4,470 (405)
最低(円)	250	317	324	370	3,860 (374)

(注)1. 最高・最低株価は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 当社は、平成29年1月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しているため、第81期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は、()にて記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	4,000	4,000	4,190	4,000	4,200	4,470
最低(円)	4,000	3,860	4,050	4,000	4,050	4,030

(注)最高・最低株価は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員 の 状況】

男性 6名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	-	角田 重夫	昭和35年 9月14日	昭和58年4月 当社入社 昭和60年11月 当社営業部長(企画担当) 昭和61年9月 当社取締役就任 平成元年9月 当社サイクル部部长(営業・企画担当) 平成5年2月 当社常務取締役就任 平成5年5月 当社専務取締役就任 平成5年9月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	-
取締役	E S部ジェネ ラルマネー ジャー	渡邊 雅樹	昭和47年 10月11日	平成11年3月 株式会社エフワン入社 平成11年4月 同社業務部課長 平成18年12月 当社入社 平成20年4月 当社E S部マネージャー 平成25年6月 当社E S部ジェネラルマネージャー 平成25年9月 当社取締役 E S部ジェネラルマネージャー就任(現任)	(注) 3	-
取締役	-	山本 隆雄	昭和31年 12月22日	平成7年8月 株式会社ヤマモト(現 株式会社げんき コーポレーション)設立 代表取締役 (現任) 平成20年1月 株式会社トリプルゲイン設立 代表取締 役(現任) 平成27年9月 当社取締役就任(現任)	(注) 1.3	-
常勤監査役	-	名和 好光	昭和27年 1月8日	昭和47年4月 当社入社 平成8年4月 当社サイクル品質管理課長 平成9年8月 当社サイクルCS部長補 平成10年7月 当社サイクル生産管理部長補 平成10年9月 当社取締役就任 平成11年9月 当社取締役退任 平成25年9月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	27
監査役	-	中根 浩二	昭和48年 2月11日	平成12年4月 弁護士登録 平成12年4月 楠田法律事務所入所 平成17年10月 あお空法律事務所開設(現 弁護士法人 あお空法律事務所) 所長(現任) 平成21年9月 当社監査役就任(現任)	(注) 2.4	-
監査役	-	田中 清隆	昭和19年 3月1日	昭和49年4月 弁護士登録 昭和54年4月 田中・水野合同法律事務所開設 所長 平成8年1月 テミス総合法律事務所開設 所長(現任) 平成15年4月 名古屋弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 平成26年9月 当社監査役就任(現任)	(注) 2.5	-
計						27

(注) 1. 取締役 山本隆雄は、社外取締役であります。

2. 監査役 中根浩二、田中清隆は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、平成29年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から、平成31年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査役の任期は、平成29年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から、平成33年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 監査役の任期は、平成26年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から、平成30年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、持続可能な企業価値向上を達成するため、経営の透明性の確保、リスク管理体制の強化、コンプライアンス（法令順守）の徹底と企業倫理の確立を図り、経営システムを整備し、激変する経営環境下においても迅速かつ柔軟に最適な経営判断を行い、ステークホルダーのために必要な施策を実施していくことをコーポレートガバナンスの基本方針としております。

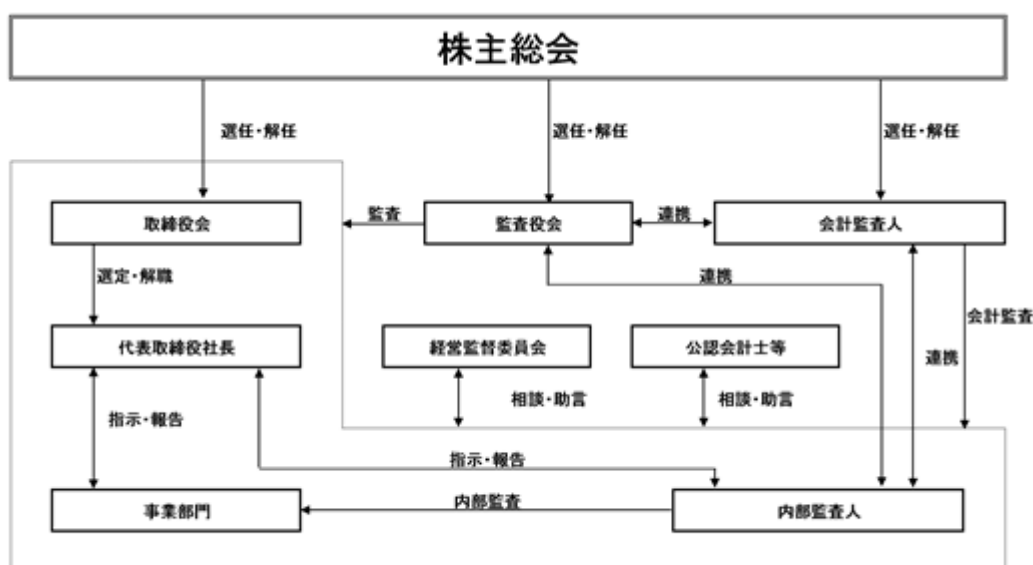
企業統治の体制

イ．企業の統治体制の概要

当社は、取締役会及び監査役会を設置しております。取締役会は、本報告書提出日現在（平成29年9月29日現在）、取締役3名（うち1名が社外取締役）により構成され、原則月1回開催する定時取締役会や必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の実効性と迅速性を追求しております。また、必要に応じて、公認会計士及び顧問弁護士に意見を求めています。

監査役会は、本報告書提出日現在（平成29年9月29日現在）、監査役3名（うち2名が社外監査役）により構成され、取締役会に出席するほか、必要に応じて社内の重要会議に出席し、客観的かつ公平な立場から意見を述べるとともに、取締役の業務執行を幅広い視野から監視を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社の企業規模や事業内容等を勘案し、客観的、中立的視点での経営監視機能が十分整っているものと判断し、現状の体制を採用しております。

なお、当社は、会社法第2条第6号に定める大会社には該当いたしません。定時株主総会（平成23年9月22日）の決議により、同法の規定に基づく監査役会及び会計監査人を設置することといたしました。また、社外取締役1名、社外監査役2名を選任し、さらに任意の諮問機関として、経営監督委員会を設置して経営監督機能の充実を図っております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会規程、組織規程、職務分掌規程等の諸規程を整備・運用することにより、役職員の職務権限を明確にします。

企業理念、行動憲章、行動指針、コンプライアンス規程を定め、諸規程では明確に判断できない場合の行動基準、判断基準を明確にします。

内部通報規程を定め、法令違反等に関する相談、通報制度を整備します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会議事録、稟議書などの取締役の職務執行に関する重要な文書等については、法令及び社内規程に基づき適切に保存するものとします。
これらの文書については、取締役及び監査役が常時閲覧できるよう社内規程に基づき文書の整理及び保存を行います。
 3. 損失の危険の管理に関する規程及びその他の体制
各部署の業務に付随するリスクについては各部署で対応します。
内部監査を実施することにより、各部署の業務執行につき、損失の危険のある行為、又は状態の有無について監査し、そのような行為を発見した場合は、直ちに社長に報告し、適切な処置をとります。
 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
毎月1回の定時取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催します。
 5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ、補助使用人を置くものとします。
 6. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前号の使用人を置く場合には、当該使用人の業務指示は監査役が行うものとし、当該使用人の異動、評価、懲戒については、監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保します。
 7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や行為を発見した時は、直ちに監査役に報告するものとします。
監査役は独立性をもって、各部署に赴き、業務の状況の確認やヒアリングをすることができます。
なお、監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として、不当な取扱いを行うことを禁止します。
 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会、その他重要な会議に出席するとともに、書類の閲覧や質問を行うことができます。
監査役は、その他あらゆる会議に出席することができます。
監査役は、内部監査人、監査法人、顧問弁護士と連携し、効率的・実効的な監査を行います。
監査役がその職務の遂行に係る費用の支払いを求めた場合、当該監査役の職務の遂行に必要なでないと認められた場合を除き、当社がその当該費用を負担します。
 9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
・反社会的勢力とは、取引その他一切の関係を遮断します。
・反社会的勢力による不当要求には一切応じず、毅然として法的対応を行います。
・反社会的勢力による不当請求に備え、平素から警察や弁護士等の外部専門機関から情報の収集・管理を行います。
・いかなる理由があっても、事案を隠ぺいするための反社会的勢力との裏取引や、資金提供等は絶対に行いません。
反社会的勢力排除に向けた整備状況
当社は、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、「行動指針」には反社会的勢力との関係遮断を明文化し、「コンプライアンス規程」には有事に備え、社外弁護士事務所に常時相談できる体制を構築しております。また、反社会的勢力の対応は、ES部を統括部署として組織的に対応するとともに、関係行政機関や社外弁護士事務所等との連携体制強化を図っております。
- ・リスク管理体制の整備の状況
当社のリスク管理体制の整備の状況は、平成28年4月に個人情報の保護に関して、より強固な個人情報保護体制を構築し運用するために、従来のマニュアルとプライバシーポリシーを見直し「個人情報漏洩対応マニュアル」をとりまとめ、個人情報の管理と保護を徹底させております。また、平成28年7月に製品使用者の生命または身体への危害の拡大防止についてさらなる体制の強化を図るために、従来のマニュアルを見直し「製品管理・製品事故対応マニュアル」をとりまとめ、製品の事故発生に伴う製品使用者への危険や損害発生防止の際に、当該製品の点検・修理・回収等の事故対策を迅速、適切かつ効果的に行う体制の整備をしております。その他のリスクが顕在化した場合には、代表取締役を委員長とする社内調査委員会を設置し、事態の早期解決にあたる体制になっております。

二.責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役は、会社法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の経営監視機能につきましては、内部監査人1名（公認会計士）及び監査役3名（弁護士2名）により、相互に連携した効率的な監査を実施し、監査によって指摘された事項に対応し改善を図っております。

内部監査人は、内部監査指示書に基づいて監査計画を作成し、業務活動を法令・規則および社内規程等に即して行われているか厳正に監査を実施しております。内部監査状況を監査役に報告するほか、必要に応じて内部監査に立会いを求めています。

監査役監査では、監査役が会計監査人及び内部監査人と定期的に会合を持ち、意見交換や監査手法等について助言を得るなど相互連携の強化を図っております。また、監査役は内部統制機能の所轄部署であるES部(2名)と連携を保つとともに、必要に応じて調査を求められることができる体制を整え、監査役機能の強化に努めております。

会計監査の状況

監査法人による監査は、みかさ監査法人と監査契約を締結し、第三者としての公正な立場で財務諸表の内容及び会計処理の適正について監査が実施されており、適正な会計処理の確保に努めております。なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、みかさ監査法人に所属する安田幸一、小橋川保子の各氏であり、当該業務に係る補助者は、公認会計士1名、その他1名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社取締役3名のうち1名（山本隆雄氏）は社外取締役であります。また、監査役3名のうち2名（中根浩二氏、田中清隆氏）は社外監査役であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針を作成しておりませんが、会社法及び金融商品取引所が定める独立性基準をもとに専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反の生じる恐れがない者を選任しております。

社外取締役の山本隆雄氏は、企業経営者としての豊富な知識及び経験ならびに幅広い見識を有しており、客観的な立場から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。

なお、社外取締役山本隆雄氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

社外監査役の中根浩二氏及び田中清隆氏は、弁護士として専門的見地から企業法務に関して精通しており、客観的中立の立場から取締役会における意思決定及び取締役の業務執行状況等の監視を行っております。

社外監査役田中清隆氏が所属するテミス総合法律事務所との間に顧問弁護士契約を平成26年9月まで締結していましたが、同所との取引金額は少額であり、社外監査役としての独立性に影響を与えるものではありません。

なお、社外監査役中根浩二氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役が独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部統制部門であるES部(2名)が必要な都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、監査役が内部監査人と密に連携して、社内の各部門からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外取締役及び社外監査役の独立した活動を支援いたしております。

取締役及び監査役の報酬等の内容

イ.役員区分ごとの報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	43,326	43,326	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	1,908	1,908	-	1
社外役員	9,120	9,120	-	3
合計	54,354	54,354	-	6

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、月額7,000千円以内(ただし、使用人分給与を含まない)であります(平成22年9月22日第74期定時株主総会決議)。
3. 監査役の報酬限度額は、月額1,000千円以内であります(昭和57年9月29日第46期定時株主総会決議)。
4. 報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額6,834千円(社外取締役を除く取締役2名に対し6,726千円、社外監査役を除く監査役1名に対し108千円)が含まれております。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役報酬の決定にあたっては、法令順守による企業価値の最大化を目指し、業績向上への意欲を高め、職責および個々の貢献度並びに、今後担うべき役割等を総合的に勘案し決定いたします。取締役社長は、上記の方針に基づき、株主総会決議による取締役の報酬総額の限度内で、その原案を策定し、取締役会の決議により決定しております。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額
6銘柄	1,484,555千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社シマノ	66,800	1,037,404	関係強化のため
株式会社愛知銀行	21,482	92,911	関係強化のため
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	182,000	78,624	関係強化のため
株式会社オリバー	18,000	24,588	関係強化のため
大日本木材防腐株式会社	1,000	408	経営安定化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社シマノ	66,800	1,187,704	関係強化のため
株式会社愛知銀行	21,483	135,991	関係強化のため
東海東京フィナンシャル・ ホールディングス株式会社	182,000	113,386	関係強化のため
株式会社オリバー	18,000	27,774	関係強化のため

八.保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないとする旨も定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ.自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ.中間配当

当社は、中間配当について、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
9,960	-	9,960	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

特段の方針は定めておりませんが、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、監査役会の同意を得て、監査報酬等の額を決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年7月1日から平成29年6月30日まで）の財務諸表について、みかさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	920,917	1,383,013
売掛金	1,411	-
前払費用	816	1,650
繰延税金資産	2,777	2,621
未収入金	258	235
その他	327	276
流動資産合計	926,507	1,387,797
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,495,511	2,006,558
減価償却累計額	1,955,874	1,655,700
建物(純額)	539,637	350,858
構築物	82,378	66,001
減価償却累計額	70,357	57,112
構築物(純額)	12,020	8,888
機械及び装置	44,211	44,211
減価償却累計額	43,835	43,901
機械及び装置(純額)	375	310
車両運搬具	4,333	4,333
減価償却累計額	3,616	3,855
車両運搬具(純額)	717	478
工具、器具及び備品	12,835	12,932
減価償却累計額	10,708	10,927
工具、器具及び備品(純額)	2,127	2,004
土地	614,614	454,614
有形固定資産合計	1,169,493	817,155
無形固定資産		
電話加入権	160	160
ソフトウェア	198	28
無形固定資産合計	358	188
投資その他の資産		
投資有価証券	1,253,635	1,484,555
出資金	100	100
長期貸付金	2,946	2,826
破産更生債権等	388	263
長期前払費用	5,044	2,445
その他	4,254	4,224
貸倒引当金	3,334	3,089
投資その他の資産合計	1,263,035	1,491,325
固定資産合計	2,432,887	2,308,668
資産合計	3,359,395	3,696,466

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	832	-
未払金	6,732	25,575
未払費用	28,906	26,887
未払法人税等	36,226	48,903
未払消費税等	5,158	13,221
前受金	33,201	33,201
預り金	2,126	837
賞与引当金	501	492
その他	2,132	2,281
流動負債合計	115,817	151,400
固定負債		
繰延税金負債	367,607	419,005
退職給付引当金	4,380	5,550
役員退職慰労引当金	86,903	93,737
長期預り保証金	476,598	471,737
固定負債合計	935,489	990,030
負債合計	1,051,306	1,141,430
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,000	400,000
資本剰余金		
資本準備金	41,291	41,291
その他資本剰余金	89	11,851
資本剰余金合計	41,381	53,143
利益剰余金		
利益準備金	100,000	100,000
その他利益剰余金		
配当積立金	100,000	100,000
退職積立金	30,000	30,000
買換資産圧縮積立金	117,101	77,745
別途積立金	625,000	625,000
繰越利益剰余金	670,132	776,469
利益剰余金合計	1,642,234	1,709,214
自己株式	570,546	559,228
株主資本合計	1,513,069	1,603,128
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	791,348	951,907
評価・換算差額等合計	791,348	951,907
新株予約権	3,670	-
純資産合計	2,308,088	2,555,036
負債純資産合計	3,359,395	3,696,466

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
売上高		
商品売上高	21,489	1,876
不動産賃貸収入	453,207	440,501
売上高合計	474,696	442,378
売上原価		
商品売上原価		
当期商品仕入高	19,345	1,689
商品売上原価	19,345	1,689
不動産賃貸原価	99,019	72,718
売上原価合計	118,365	74,407
売上総利益	356,331	367,970
販売費及び一般管理費		
旅費及び交通費	4,925	5,754
広告宣伝費	4,062	550
役員報酬及び給料手当	68,058	68,912
福利厚生費	427	187
退職給付費用	1,960	1,170
減価償却費	3,410	2,980
役員退職慰労引当金繰入額	6,726	6,834
賞与引当金繰入額	501	492
支払報酬	42,924	65,537
支払手数料	14,097	11,654
その他	1 50,210	1 45,905
販売費及び一般管理費合計	197,304	209,978
営業利益	159,027	157,992
営業外収益		
受取利息	162	105
受取配当金	17,612	17,458
貸倒引当金戻入額	504	245
雑収入	2,025	2,998
営業外収益合計	20,305	20,807
営業外費用		
支払手数料	278	2
雑損失	12	197
営業外費用合計	290	199
経常利益	179,041	178,600

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
特別利益		
投資有価証券売却益	14,703	136
固定資産売却益	-	2 10,653
新株予約権戻入益	-	3,156
特別利益合計	14,703	13,945
特別損失		
固定資産売却損	3 22,785	-
リコール関連損失	4 41	-
特別損失合計	22,827	-
税引前当期純利益	170,917	192,546
法人税、住民税及び事業税	65,584	78,750
法人税等調整額	9,335	19,240
法人税等合計	56,249	59,509
当期純利益	114,667	133,036

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						配当積立金	退職積立金	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	400,000	41,291	89	41,381	100,000	100,000	30,000	132,844	625,000	606,588	1,594,432
当期変動額											
剰余金の配当										42,987	42,987
剰余金の配当（中間配当額）										23,878	23,878
買換資産圧縮積立金の取崩								18,395		18,395	-
実効税率変更に伴う積立金の増加								2,652		2,652	-
当期純利益										114,667	114,667
自己株式の取得											
自己株式の処分											
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	15,742	-	63,544	47,802
当期末残高	400,000	41,291	89	41,381	100,000	100,000	30,000	117,101	625,000	670,132	1,642,234

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	415,917	1,619,896	928,509	928,509	3,670	2,552,076
当期変動額						
剰余金の配当		42,987				42,987
剰余金の配当（中間配当額）		23,878				23,878
買換資産圧縮積立金の取崩		-				-
実効税率変更に伴う積立金の増加		-				-
当期純利益		114,667				114,667
自己株式の取得	154,629	154,629				154,629
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			137,160	137,160	-	137,160
当期変動額合計	154,629	106,827	137,160	137,160	-	243,988
当期末残高	570,546	1,513,069	791,348	791,348	3,670	2,308,088

当事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						配当積立金	退職積立金	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	400,000	41,291	89	41,381	100,000	100,000	30,000	117,101	625,000	670,132	1,642,234
当期変動額											
剰余金の配当										44,036	44,036
剰余金の配当 (中間配当額)										22,020	22,020
買換資産圧縮積立金の取崩								39,356		39,356	-
実効税率変更に伴う積立金の増加											
当期純利益										133,036	133,036
自己株式の取得											
自己株式の処分			11,761	11,761							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	11,761	11,761	-	-	-	39,356	-	106,336	66,979
当期末残高	400,000	41,291	11,851	53,143	100,000	100,000	30,000	77,745	625,000	776,469	1,709,214

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	570,546	1,513,069	791,348	791,348	3,670	2,308,088
当期変動額						
剰余金の配当		44,036				44,036
剰余金の配当 (中間配当額)		22,020				22,020
買換資産圧縮積立金の取崩		-				-
実効税率変更に伴う積立金の増加						
当期純利益		133,036				133,036
自己株式の取得	763	763				763
自己株式の処分	12,081	23,843				23,843
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			160,558	160,558	3,670	156,888
当期変動額合計	11,317	90,059	160,558	160,558	3,670	246,947
当期末残高	559,228	1,603,128	951,907	951,907	-	2,555,036

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	170,917	192,546
減価償却費	49,613	34,155
賞与引当金の増減額（は減少）	18	9
退職給付引当金の増減額（は減少）	1,960	1,170
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	6,726	6,834
貸倒引当金の増減額（は減少）	504	245
受取利息及び受取配当金	17,775	17,564
投資有価証券売却損益（は益）	14,703	136
有形固定資産売却損益（は益）	22,785	10,653
新株予約権戻入益	-	3,156
売上債権の増減額（は増加）	935	1,418
たな卸資産の増減額（は増加）	252	24
その他の流動資産の増減額（は増加）	163	743
その他の固定資産の増減額（は増加）	2,485	2,656
仕入債務の増減額（は減少）	946	832
未払金の増減額（は減少）	2,044	18,503
未払費用の増減額（は減少）	457	2,018
長期預り金の増減額（は減少）	10,109	4,860
その他の流動負債の増減額（は減少）	5,710	8,026
小計	234,919	225,065
利息及び配当金の受取額	17,775	17,564
法人税等の支払額	64,742	67,924
営業活動によるキャッシュ・フロー	187,952	174,705
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	33,516	2,495
有形固定資産の売却による収入	78,986	331,681
投資有価証券の取得による支出	5	5
投資有価証券の売却による収入	23,325	575
貸付金の回収による収入	120	120
投資その他の資産の増減額（は増加）	81	81
投資活動によるキャッシュ・フロー	68,828	329,793
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	154,629	425
配当金の支払額	66,057	65,307
自己株式の処分による収入	-	23,329
財務活動によるキャッシュ・フロー	220,687	42,403
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	36,093	462,095
現金及び現金同等物の期首残高	724,823	760,917
現金及び現金同等物の期末残高	760,917	1,223,013

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他は定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～47年

構築物 10年～30年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職金の支払いに備えるため、役員退職金基準内規に基づく期末要支給額を基礎として実質負担額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び預け入れ期間が3ヶ月以内の定期預金からなります。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等については、発生事業年度の期間費用として処理しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
	1,218千円	1,822千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
土地及び建物	- 千円	10,653千円

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
土地及び建物	21,885千円	- 千円
構築物	750	-
工具、器具及び備品	149	-
計	22,785	-

4 リコール関連損失の内容

当社が販売した自転車(フリーレックスFR20-6D)のフレームの不具合に対応してリコールを実施したことに伴い、当該商品の自主回収に係る費用を計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成27年7月1日 至平成28年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)	摘要
発行済株式					
普通株式	7,735,000	-	-	7,735,000	
合計	7,735,000	-	-	7,735,000	
自己株式					
普通株式	2,958,654	372,690	-	3,331,344	(注)
合計	2,958,654	372,690	-	3,331,344	

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加372,690株は、単元未満株式の買取による増加1,690株と、取締役会決議による自己株式の取得による増加371,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (千円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	3,670
合計	-	-	-	-	-	3,670

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年9月25日 第79期定時株主総会	普通株式	42,987	9.00	平成27年6月30日	平成27年9月28日
平成28年2月8日 取締役会	普通株式	23,878	5.00	平成27年12月31日	平成28年3月3日

(注) 平成28年2月8日取締役会の1株当たり配当額には創業90周年記念配当2.00円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年9月28日 第80期定時株主総会	普通株式	44,036	利益剰余金	10.00	平成28年6月30日	平成28年9月29日

当事業年度（自平成28年7月1日 至平成29年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)	摘要
発行済株式					
普通株式	7,735,000	-	6,961,500	773,500	(注) 1
合計	7,735,000	-	6,961,500	773,500	
自己株式					
普通株式	3,331,344	300	3,005,367	326,277	(注) 2、3
合計	3,331,344	300	3,005,367	326,277	

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の減少6,961,500株は、株式併合による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加300株は、単元未満株式の買取による増加189株及び株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加111株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,005,367株は、単元未満株式の売渡による減少530株、株式併合による減少2,997,837株及びストック・オプションの権利行使による減少7,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (千円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

(注) 上記の新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年9月28日 第80期定時株主総会	普通株式	44,036	10.00	平成28年6月30日	平成28年9月29日
平成29年2月13日 取締役会	普通株式	22,020	5.00	平成28年12月31日	平成29年3月3日

(2) 基準日が当期に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年9月28日 第81期定時株主総会	普通株式	49,194	利益剰余金	110.00	平成29年6月30日	平成29年9月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
現金及び預金勘定	920,917千円	1,383,013千円
預入期間が3か月を超える定期預金	160,000	160,000
現金及び現金同等物	760,917	1,223,013

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

事業の内容に照らして重要性が乏しいため、注記は省略しております。

当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

事業の内容に照らして重要性が乏しいため、注記は省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については、投資計画に照らし必要に応じて、主として金融機関から借入を行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金については、顧客の信用リスクが存在します。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクが存在します。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。また、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、ES部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握及び軽減活動を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し取締役会に報告することにより、リスクの早期把握及び軽減活動を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、ES部が適時に資金繰計画を作成、更新し、取締役会に報告するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成28年6月30日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	920,917	920,917	-
(2) 売掛金	1,411	1,411	-
(3) 未収入金	258	258	-
(4) 投資有価証券	1,233,935	1,233,935	-
資産計	2,156,522	2,156,522	-
(1) 買掛金	832	832	-
(2) 未払法人税等	36,226	36,226	-
負債計	37,059	37,059	-

当事業年度（平成29年6月30日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,383,013	1,383,013	-
(2) 未収入金	235	235	-
(3) 投資有価証券	1,464,855	1,464,855	-
資産計	2,848,104	2,848,104	-
(1) 未払法人税等	48,903	48,903	-
負債計	48,903	48,903	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 未払法人税等

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
非上場株式	19,700	19,700
長期預り保証金	476,598	471,737

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成28年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	917,158	-	-	-
売掛金	1,411	-	-	-
未収入金	258	-	-	-
合計	918,828	-	-	-

当事業年度(平成29年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,379,346	-	-	-
未収入金	235	-	-	-
合計	1,379,582	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成28年6月30日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,233,527	93,224	1,140,302
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,233,527	93,224	1,140,302
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	408	438	30
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	408	438	30
合計		1,233,935	93,663	1,140,271

(注) 1. 非上場株式(貸借対照表計上額19,700千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 有価証券の減損処理にあたっては、当期末日の時価と取得原価を比較し、時価が取得原価の50%以上下落した場合に減損処理を行っております。また、30%以上50%未満下落した状態が2年間継続した場合には、時価下落の内的・外的要因を分析し、今後時価が回復すると認められる場合を除いて、減損処理を行っております。

当事業年度(平成29年6月30日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,464,855	93,230	1,371,624
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,464,855	93,230	1,371,624
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,464,855	93,230	1,371,624

(注) 1. 非上場株式(貸借対照表計上額19,700千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 有価証券の減損処理にあたっては、当期末日の時価と取得原価を比較し、時価が取得原価の50%以上下落した場合に減損処理を行っております。また、30%以上50%未満下落した状態が2年間継続した場合には、時価下落の内的・外的要因を分析し、今後時価が回復すると認められる場合を除いて、減損処理を行っております。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	23,325	14,703	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	23,325	14,703	-

当事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	575	136	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	575	136	-

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)及び当事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を設けております。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	2,420千円
退職給付費用	1,960
退職給付引当金の期末残高	4,380

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	4,380千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,380

退職給付引当金	4,380
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,380

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	1,960千円
退職給付費用	1,960

当事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を設けております。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	4,380千円
退職給付費用	1,170
退職給付引当金の期末残高	5,550

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	5,550千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,550

退職給付引当金	5,550
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,550

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	1,170千円
退職給付費用	1,170

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前事業年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)	当事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)
新株予約権戻入益	-	3,156千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、監査役2名、従業員6名、顧問等4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 50,000株
付与日	平成24年6月6日
権利確定条件	権利確定の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによります。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	自平成24年6月27日 至平成29年6月26日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成29年1月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成29年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前(株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前事業年度末	50,000
権利確定	-
権利行使	7,000
失効	43,000
未行使残	-

(注) 平成29年1月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による株式併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格(円)	3,304
行使時平均株価(円)	4,110
付与日における公正な評価単価(円)	7,340

(注) 1. 権利行使価格は、1株当たりの金額を記載しております。

2. 付与日における公正な評価単価は、新株予約権1個(100株)当たりの金額を記載しております。

3. 平成29年1月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による影響を考慮し、権利行使価格は株式併合後の金額で、権利行使時の平均株価は、当該併合が期首に行われたものとして算出しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された新株予約権はありません。また、当事業年度におけるストック・オプションの条件変更はなく、公正な評価単価の見積方法について前事業年度からの変更はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
[流動]		
(繰延税金資産)		
未払事業税	2,553千円	2,401千円
その他	223	220
繰延税金資産合計	2,777	2,621
[固定]		
(繰延税金資産)		
退職給付引当金繰入限度超過額	1,340	1,698
貸倒引当金繰入限度超過額	1,020	945
役員退職慰労引当金	26,592	28,683
減損損失	2,323	2,264
その他	1,740	1,424
繰延税金資産合計	33,017	35,016
(繰延税金負債)		
買換資産圧縮積立金	51,701	34,305
その他有価証券評価差額金	348,923	419,717
繰延税金負債合計	400,625	454,022
繰延税金負債の純額	367,607	419,005

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	0.6
住民税均等割	0.2	0.2
税率変更による期末繰延税金資産負債の減額修正	0.4	-
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9	30.9

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成27年7月1日 至平成28年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成28年7月1日 至平成29年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は本社オフィスの不動産賃借契約に伴う原状回復義務を有しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

なお、使用見込期間は15年と見積り、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を計算しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、愛知県を中心に賃貸用マンション及び賃貸商業施設(いずれも土地を含む)を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は354,187千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は367,783千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
貸借対照表計上額		
期首残高	1,241,674	1,138,006
期中増減額	103,668	350,160
期末残高	1,138,006	787,846
期末時価	5,362,870	5,004,260

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は賃貸マンションの老朽化部分の改修工事に伴う資本的支出による新規の取得であり、主な減少額は賃貸マンションの売却(101,623千円)及び減価償却費(45,719千円)の計上であります。当事業年度の主な増加額は賃貸マンションの老朽化部分の改修工事に伴う資本的支出による新規の取得であり、主な減少額は賃貸マンションの売却(320,908千円)及び減価償却費(30,950千円)の計上であります。
3. 期末時価は、社外の不動産鑑定士による意見書に基づく金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は「賃貸不動産事業」及び「自転車事業」を行っております。当社の報告セグメントは「賃貸不動産事業」のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本国外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

日本国外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
コーナン商事株式会社	262,952	賃貸不動産
中部テレコミュニケーション株式会社	73,452	賃貸不動産

当事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本国外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

日本国外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
コーナン商事株式会社	274,705	賃貸不動産
中部テレコミュニケーション株式会社	73,452	賃貸不動産

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	㈱ユニホー	愛知県名古屋市長区	1,273,750	不動産業 建設業		賃貸不動産の修繕等の委託	賃貸管理料の支払	1,476		
							賃貸不動産の修繕費等の支払	17,216		
							賃貸不動産の広告宣伝費等の支払	899		

（注）1．取引金額には消費税等は含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様に、価格、手続き、条件の妥当性を検討のうえ決定しており、不動産の賃貸は近隣の賃料を勘案し、決定しております。

3．㈱ユニホーへの賃貸不動産の修繕費の支払17,216千円のうち、16,768千円は貸借対照表上資産計上し、447千円は修繕費として費用計上しております。

4．㈱ユニホーは、当社の取締役麦島善光及びその近親者が議決権の過半数を間接所有しております。なお、取締役麦島善光は、平成28年 6月30日付で退任しております。

5．当社は、当社所有の賃貸マンションの管理業務を㈱ツノダメンテナンスに業務委託しておりましたが、平成27年 6月15日に業務委託契約を解消したことにより、㈱ツノダメンテナンスとの取引金額が僅少になったため記載を省略しております。なお、㈱ツノダメンテナンスは、その他の関係会社に該当します。

当事業年度（自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日）

関連当事者との取引の金額が僅少であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
1株当たり純資産額	5,232.97円	5,713.11円
1株当たり当期純利益金額	246.86円	301.72円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	242.03円	-円

- (注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成29年1月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当該株式併合が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	114,667	133,036
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	114,667	133,036
期中平均株式数(千株)	464	440
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	9	-
(うち新株予約権(千株))	(9)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	第1回新株予約権(平成24年5月22日取締役会決議)については、平成29年6月26日をもって権利行使期間満了により、失効しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	2,495,511	1,699	490,651	2,006,558	1,655,700	31,601	350,858
構築物	82,378	-	16,376	66,001	57,112	1,099	8,888
機械及び装置	44,211	-	-	44,211	43,901	65	310
車両運搬具	4,333	-	-	4,333	3,855	239	478
工具、器具及び備品	12,835	796	700	12,932	10,927	799	2,004
土地	614,614	-	160,000	454,614	-	-	454,614
有形固定資産計	3,253,885	2,495	667,728	2,588,652	1,771,497	33,805	817,155
無形固定資産							
電話加入権	160	-	-	160	-	-	160
ソフトウェア	2,703	-	-	2,703	2,674	170	28
無形固定資産計	2,863	-	-	2,863	2,674	170	188
長期前払費用	8,558	-	2,528	6,029	3,584	1,323	2,445

(注) 当期増減の主な理由は次のとおりであります。

建物の増加	マンションの増改築工事	1,699千円
建物の減少	マンションの売却	490,651千円
土地の減少	マンションの売却	160,000千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,334	-	-	245	3,089
賞与引当金	501	492	501	-	492
役員退職慰労引当金	86,903	6,834	-	-	93,737

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、個別見積分の戻入によるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,666
預金	
当座預金	1,177,845
普通預金	40,378
定期預金	160,000
別段預金	1,122
小計	1,379,346
合計	1,383,013

ロ．売掛金

該当事項はありません。

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
1,411	2,027	3,438	-	100	127.0

(注) 当期発生高には、消費税が含まれております。

固定資産

イ．投資有価証券

銘柄	金額(千円)
株式	
株式会社シマノ	1,187,704
株式会社愛知銀行	135,991
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	113,386
株式会社オリバー	27,774
株式会社ナルックス	19,500
その他1銘柄	200
合計	1,484,555

流動負債

イ．買掛金

該当事項はありません。

固定負債

イ．長期預り保証金

区分	金額(千円)
土地建物賃貸借契約預り保証金	471,737
合計	471,737

ロ．繰延税金負債

繰延税金負債は、419,005千円であり、その内容については「1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	117,546	227,788	335,077	442,378
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	51,332	115,639	163,236	192,546
四半期(当期)純利益金額(千円)	35,627	79,991	113,147	133,036
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	80.91	181.64	256.93	301.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	80.91	100.74	75.29	44.93

(注)平成29年1月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い1株当たり四半期(当期)純利益金額については、当該株式併合が当事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日（中間配当） 6月30日（期末配当）
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取り・買増し手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行っております。 電子公告掲載URL http://www.tu-bicycle.co.jp/ ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、中部経済新聞に掲載してこれを行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．当社の株主名簿管理人は以下のとおりです。

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

2．当社定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を有しません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第80期）（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）平成28年9月29日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第80期）（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）平成28年9月29日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第81期第1四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月8日東海財務局長に提出

第81期第2四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月14日東海財務局長に提出

第81期第3四半期（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日）平成29年5月12日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年9月30日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年9月28日

株式会社ツノダ

取締役会 御中

みかさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安田 幸一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小橋川 保子 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツノダの平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツノダの平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ツノダの平成29年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ツノダが平成29年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。